

食安輸発1222第2号
平成23年12月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(イタリア産うるち精米のピリミホスメチル、オランダ産だいこん類の根のボスカ
リド及び米国産小粒落花生のグリホサート)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安
輸発0330第15号(最終改正:平成23年12月22日付け食安輸発1222第1号)に基づき
実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、イタリア産うるち精米、オランダ産生
鮮ハツカダイコン及び米国産小粒落花生において、食品衛生法違反の事例があった
ことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留
農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記
通知の別表第2(輸出者(製造者)の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加する
(米国産小粒落花生については、別表第3のみ)ので、御了知の上、関係業者等へ
の周知方よろしくお願いします。

記

| 検査強化日 | 対象国・地域 | 対象品目 | 検査項目 | 輸出者(製造者) |
|-------------|--------|-----------------------------------|--------------------|---------------------------------|
| 平成23年12月22日 | イタリア | うるち精米及びその加工 品(簡易な加工に限る。) | 残留農薬(ピリミ ホスメチル) | EATALY DISTRIBUZION E SRL |
| 平成23年12月22日 | オランダ | だいこん類の根及びその 加工品(簡易な加工に限 る。) | 残留農薬(ボスカ リド) | GREENERY PRODUCE |
| 平成23年12月22日 | 米国 | 小粒落花生及びその加工 品(簡易な加工に限る。) | 残留農薬(グリホ サート) | TOYOTA TSUSHO AMER ICA, INC. |